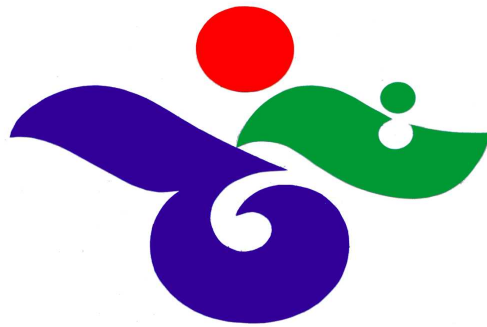


平成 24 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価



平成 25 年 12 月
備前市教育委員会

目 次

1	平成24年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	1
(4)	教育委員活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成24年度教育行政重点目標	6
(2)	施策の体系	8
(3)	施策の点検・評価	10
	幼稚園（施設整備を含む）	10
	小・中学校（施設整備を含む）	14
	高等学校	22
	学校給食	24
	人権教育	27
	家庭教育	29
	青少年教育	30
	成人教育	32
	公民館	35
	図書館・視聴覚ライブラリー	38
	スポーツ・レクリエーション	39
	文化芸術の振興	42
	文化財の保存と活用	44
	その他事務管理	46
3	教育費決算額	
(1)	平成24年度教育費決算額内訳	49
(2)	教育費決算額の推移	49
4	学識経験者の意見	
	野瀬重人 岡山理科大学理学部特任教授	50

1 平成 24 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	入江 忠義	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	委員長 H24.6.7 選任
委員長 職務代理者	平川 博美	平成 22 年 6 月 7 日～平成 26 年 6 月 6 日	委員長職務代理者 H24.6.7 指定
委員	永島 英夫	平成 23 年 6 月 9 日～平成 27 年 6 月 8 日	
委員	高橋千亜紀	平成 24 年 6 月 5 日～平成 28 年 6 月 4 日	
教育長	土山 球一	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	教育長 H21.6.1 就任

平成 24 年度中に退任した委員

委員	荒木 陽子	平成 20 年 6 月 5 日～平成 24 年 6 月 4 日	委員長 H23.6.10～H24.6.4
----	-------	---------------------------------	-------------------------

(2) 教育委員会会議の開催状況(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/26	-	-	15	11/20	3	-	1
5/29	4	-	4	12/18	1	-	1
6/7	2	2	-	1/30	3	-	1
6/28	3	-	6	2/7	2	-	-
7/31	1	-	3	2/20	7	-	1
8/28	3	-	1	3/15	1	-	-
9/28	-	-	4	3/26	11	-	4
10/26	1	-	3				

計	会議 15 回	議案 42 件	協議案 2 件	報告等 44 件
---	---------	---------	---------	----------

(3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審議・報告等案件
4/26	教職員の人事異動について
	平成 24 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 24 年度園児・児童・生徒数について

(4/26)	備前市立学校・園の避難場所について
	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市社会教育指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について
	史跡備前陶器窯跡整備委員会委員の委嘱について
	備前市埋蔵文化財管理センター専門研究員の委嘱について
	備前市スポーツ推進委員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	備前市図書館協議会委員の委嘱について
	平成23年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
5/29	備前市教育支援センター設置条例の制定について
	日生西小学校体育館耐震改築工事の請負契約締結について
	平成24年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市社会教育委員の委嘱について
	教職員の人事異動について
	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
	備前市歴史資料調査員の委嘱について
	備前市地区公民館主事の任命について
6/7	備前市教育委員の議席の決定について
	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
	備前市教育委員会委員長の選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
6/28	備前市教育支援センター設置条例施行規則の制定について
	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市教育支援センター設置要綱を廃止する要綱の制定について
	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の

(6/28)	制定について
	旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について
7/31	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	教職員の人事異動について
	平成 24 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
	平成 24 年度岡山県学力・学習状況調査の概要について
8/28	平成 25 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	平成 25 年度使用の高等学校準教科書使用承認について
	平成 24 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
9/28	教職員の人事異動について
	平成 23 年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について
	備前市立小・中学校通学路の安全性確保への対応状況について
	備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
10/26	平成 24 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
	教職員の人事異動について
	備前市内中学校男子生徒による教員への暴力行為事案について
	文部科学省いじめ緊急調査における備前市の概要について
11/20	平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	備前市立幼稚園児預かり保育条例等の一部を改正する条例の制定について
	平成 24 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
12/18	平成 25 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
	教職員の人事異動について
1/30	平成 25 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 25 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	平成 25 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	教職員の人事異動について
2/7	園長の任免について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
2/20	平成 25 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 25 年度備前市教育関係予算の提出について
	平成 24 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について

(2/20)	備前市埋蔵文化財管理センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市社会体育施設整備基金条例の制定について
	教職員の人事異動について
3/15	校長・教頭の任免について
3/26	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教員住宅使用規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市歴史資料調査員設置規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立吉永地域公民館等使用条例施行規則を廃止する規則の制定について
	公有財産の所管換えについて
	園長の任免について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	備前市立三国幼稚園廃園に伴う通園費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市学校再編整備基本計画の協議状況について
備前市歴史文化基本構想案について	

(4) 教育委員活動状況

- 4月 備前市教職員着任式
 入学式(幼稚園・小学校・中学校・高校)
 校園長会
 岡山県都市教育委員会教育長協議会
 教育委員会会議
- 5月 小学校運動会
 教育委員会会議
 備前市チャレンジデー 2012

- 6月 小・中学校体育会
備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会
重友梨佐選手を励ます会
全日本小学生校中学生アーチェリー選手権大会
新教育委員任命式
教育委員会会議（臨時会・定例会）
- 7月 備前市リレーカーニバル
岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
備前市戦没者追悼式
教育委員会会議
- 8月 ロンドン五輪パブリックビューイング
教育委員会会議
- 9月 幼稚園・小学校運動会
中学校体育会・高等学校体育祭
教育委員会会議
- 10月 幼稚園・小学校運動会
第8回市民スポーツフェスティバル
こども備前焼作品展表彰式
閑谷学校釈菜
教育委員会会議
- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
青少年健全育成大会
第6回備前市ふれあいマラソン大会
教育委員会会議
- 12月 スポーツ少年大会
教育委員会会議
- 1月 校園長会
成人式
教育委員会会議
- 2月 第61回備前市えびす駅伝競走大会
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 3月 卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）
教育委員会会議（臨時会、定例会）
教職員転退任式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成24年度教育行政重点目標

基本方針

すべてを震撼させ逆境に相対(あいたい)する今、人々が敢然と立ち向かっていけるのは、人格の完成と社会の形成者を目指した教育が大きく貢献しているものと考えます。この教育の根幹をこれまでと同様、備前市教育委員会が目指すところといたします。

多くの情報にあふれ多様な価値観が行き交う中、「生きる力」を育み、豊かなまちづくりを推進させていく意欲と実践力を備えた人づくりが私たちの使命であると考えます。

地域の力となり未来への力となる学校教育、生涯学習、公民館活動、スポーツ・レクリエーション活動は人を人らしくしていく文化です。人に優しく、まちを愛する人々が集う我がまちは、文化の薫り立つところでなければなりません。

学校教育においては、子どもたちが安全で安心して学習する場として、防災・減災の見地を強化し、教育水準の維持・向上に向けた環境づくりを行いながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に取り組みます。そして、人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実に努めます。また、ふるさとを愛し人を大切に作るボランティア活動、人権教育、特別支援教育の充実に図ってまいります。

生涯学習においては、学校・家庭・地域と連携した学習情報と学習機会の提供により、地域の教育力の向上を目指します。また市民が次世代を担う子どもの成長を支援し、成長した人々が社会を支えるまちづくりを推進します。

さらに、旧閑谷学校の建造物とその建学の精神である文化教育遺産を後世まで継承するため世界遺産への登録を目指します。

学校教育重点目標

学校教育では、安全で安心して学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開を通して、次の項目を重点に幼児・児童・生徒の「生きる力」を育みます。

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権教育の推進
- 4 特別支援教育の推進
- 5 地域に開かれた信頼される学校づくり
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 施設設備、教材教具の整備・充実
- 8 学校の再編整備

生涯学習重点目標

市民が自発的意思に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習

情報と学習機会の提供に努めます。

また、地域文化の創造と発展のため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するための資料として活用を図ります。

さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会も拡充できるよう努めます。

公民館活動重点目標

公民館は、市民の身近な学習・交流の場であり、学術及び文化に関する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

そのため、定期講座の開設、文化祭の開催、各種の団体やグループに交流及び情報交換の場の提供に努めます。また、視聴覚ライブラリーでは機材・教材の充実を図ります。

図書館運営重点目標

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

そのため、図書購入費を増額し蔵書の充実と利用促進を図ります。

また、絵本や児童書を整備するほかに、エプロンシアター、パネルシアター等の整備し、子どもの読書活動を推進します。

スポーツ振興重点目標

市民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

そして、市民の多様なスポーツニーズへの対応と健康増進を図るため、体育協会や関係団体と連携を図りながら、生涯スポーツの普及促進に努めてまいります。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

世界遺産登録推進重点目標

旧閑谷学校は郷土の誇りであり、建造物などの文化財や連綿と培われた建学の精神は、後世に引き継がなければなりません。閑谷学校が近世の教育に大きな足跡を刻み、日本の教育を高めていく原動力となったことから、「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録暫定一覧表への登載を文化庁に提案していきます。

(2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ~ひとが元気、笑顔あふれる~

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり / 健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
未来を支える人材を育むまちづくり	幼稚園	幼稚園教員の資質向上 3年保育の条件整備 子育て支援活動の推進 幼稚園と保育園の連携の検討 幼稚園の統廃合の推進
	小・中学校	教員の資質向上と指導の充実 生徒指導体制の充実・強化 特別支援教育の推進 情報化・国際化への対応 読書活動の推進 家庭や地域との連携の推進 特色ある教育活動の推進 学校の統廃合の検討
	高等学校	特色ある学校づくりの推進 個に応じた教育の充実
	学校給食	共同調理場の統廃合 給食施設の整備 民間委託の検討 地産地消の奨励
	人権教育	人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
	施設整備	校舎等の計画的な改修 防犯対策 情報教育の推進
簡素で効率的な行財政運営	行政運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化

生きがいのあるまちづくり	家庭教育	家庭教育機会の増加
	青少年教育	家庭教育の充実 青少年健全育成活動の充実 青少年の主体的活動の促進
	成人教育	学習情報の提供 学習機会の拡充 企業・地域との連携 各種学級・講座の充実
	公民館	施設の整備、充実 指導者の発掘及び育成 文化活動の充実・発展
	図書館・視聴覚ライブラリー	図書館の充実 視聴覚ライブラリーの充実
	スポーツ・レクリエーション	総合型地域スポーツクラブの設立 スポーツの普及活動と指導者の養成・確保 スポーツ施設の整備・充実と有効活用
歴史と文化の輝くまちづくり	文化芸術の振興	文化・芸術活動の推進 文化施設の適正な管理運営
	文化財の保存と活用	文化財の保護 旧閑谷学校世界遺産登録の推進

次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

(3) 施策の点検・評価

【施策名】幼稚園（施設整備を含む）

施策の目的

幼稚園教育を希望するすべての市民に対して、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、人間形成の基礎を身につけていく重要な時期である幼児期にふさわしい活動や体験ができる場や機会を提供していく。

現況と課題

少子化や核家族化等による家庭のあり方や幼少期からの体験不足が子どもの教育に大きな影響を与えている。そのため、幼稚園において、自然体験や社会体験など、幼児に様々な体験を行う場を確保して教育内容の充実を図るとともに、保護者の子育て支援を図ることが重要である。

事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	C
概要	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園(こども園幼稚園部を含む)の管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園9園(うちこども園1園)の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果及び課題	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう施設の維持に努めている。本年度はこども園建設に伴う隣接小学校校舎の一時使用という特殊要因や園舎経年使用による施設・設備修繕の有無により年次ごとに事業費の増減を生じている。 防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点を持ちながら管理運営を実施すべきである。ただ、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性を認める。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	C
概要	市立幼稚園園舎の耐震化により、安全安心な保育環境を整備する。		
取組状況	園舎耐震診断調査を終え、現行施設の耐震化又は新施設(こども園)建設の方針決定に向けた検討を継続している。		
成果及び課題	園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備を進めていく中で新施設建設が中断し、現施設の耐震化に大きな課題がある。 耐震化施設での就園は保護者をはじめ地域住民の強い要望があり、幼児教		

	育施設のあり方を含め施設全体の見直しが早急に求められている。
--	--------------------------------

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	B
概要	幼稚園において適切な保育のための人的支援及び施設の提供を行うことで、幼稚園教育の充実を図る。臨時教諭や教育支援員の配置、保育に必要な園外施設の借上げ、遠距離通園など特に必要な就園助成を行う。		
取組状況	配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を12名配置している。また、水泳プール借上げ（日生幼稚園）遠距離通園に係る補助を実施した。		
成果及び課題	教育支援員の配置により、支援を要する幼児にきめ細かい保育活動ができ、多大の成果がある。就園負担を軽減する助成は引き続き実態に即して実施する必要がある。		

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	B
概要	幼稚園教育の振興、教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び研修を行う。		
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究、研修に取り組んだ。		
成果及び課題	伊里幼稚園の県指定研究会の共同研究として、異年齢・幼保交流、環境づくり、幼児理解、保育記録等の分野で同一テーマでの実践研究や部会研修を実施することにより、教職員の資質向上が図られた。		

事務事業	就学前教育検討事業	評価	B
概要	次世代育成支援対策を円滑に推進するために、就学前教育のあり方を検討するとともに、幼保一体型施設の具体的な運営について調査研究を行い、次世代育成支援対策会議に報告を行う。		
取組状況	幼保一体型施設整備中間報告書に基づき、片上地区幼保一体型施設の整備工事を行い、三石地区幼保一体型施設整備計画を推進した。また、開園3年目の伊里認定こども園の施設・運営面等の検証を行った。		
成果及び課題	片上地区幼保一体型施設の整備工事に際して、保護者等の理解を得て、片上認定こども園の開園を迎えた。また、伊里認定こども園の検証結果を片上及び三石地区での施設・運営面等の参考となるよう検討を行った。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	幼稚園に就園する幼児のうち、保護者の就労により降園後の養護ができない幼児に対し、指導員を配置して預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園3名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を		

	配置している。
成果 及び 課題	預かり保育は、日生、吉永及び神根幼稚園で、計92人が利用しており、就労している保護者への有効な支援となっている。ただ、この事業は日生・吉永地域で幼保一体型施設（こども園）が設置された際、その役割を終える予定である。

事務事業	幼保連携事業	評価	B
概要	就学前教育の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	全園において幼保の連携事業として積極的な交流活動を行い、就学前教育の共通理解を図っている。また、各小学校への小1プロブレムに関するアンケートや数園への聴き取り調査結果を資料とし、各小学校区単位での保幼小連携の推進を図った。		
成果 及び 課題	幼稚園と保育所が隣接している地域のみを対象としていたが、全園で交流活動を実施し幼保の連携を図っており、幼保の相互理解、幼保一体型施設の開園及び運営に成果をあげるとともに、小学校への円滑な接続の一助となっている。また、小1プロブレムに関するアンケート結果を基に、今後もさらに各小学校区単位での保幼小連携支援に取り組んでいく必要がある。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設計画にあわせ、園児の社会性を育成するための適切な集団について調査研究を行い、地域の理解を得るよう努めていく。		
取組状況	新施設（吉永地区のこども園）建設事業が白紙に戻す方針となったことなどから、具体的な取組みは進んでいない。		
成果 及び 課題	新施設の建設事業を白紙に戻す方針となったことで、具体的な進展を見込めない状況にある。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
成果指標としている就園率は97.7%で、幼児教育に対するニーズの高さと対応状況を表している。今後、幼稚園と保育所の一体化の推進を図り、小学校入学前の4歳児、5歳児が同一の就学前教育を受けることでより円滑に小学校教育に繋げることができるよう、就園率100%を目標値として掲げている。今後、保護者への子どもの育ちや子育ての充実感に関する意識調査結果を指標に加えることを検討する。		
2 事業構成の適当性	評価	3

各事業とも、幼稚園教育の充実や家庭の教育力を高めるための事業であり、適正である と考える。特別な支援が必要な幼児に関する園からの相談が増えている現状があること から、特別支援教育に関する保護者への啓発や相談事業の必要性がある。		
3 施策の有効性	評価	3
個別には、子育て支援事業として実施している幼稚園での預かり保育が、利用園児数の 減少に伴い園児1人当たり1ヶ月の経費率は増加傾向にあるが、日生・吉永地域への幼保 一体型施設が開園するまで継続する必要がある。 小中学校における学力向上、いじめや暴力行為等の問題行動の解決のためには、3～5歳 時における適切な家庭教育が重要であるとの指摘もあり、園における幼児教育及び家庭 教育の充実に向けた事業に継続して取り組む必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・伊里認定こども園内にある「子育て支援センター」の活動などをもっとPRすれば
子育てに対する不安やストレスを少しでも解消することに繋がるのではないかと考
える。
- ・就学指導委員会や幼小連絡会に限らず、普段から特別な支援が必要な幼児（発達障害
児を含む）に関する情報交換を密にしていくことが「小1プロブレム」を解消する最
も有効な方策ではないかと考える。
- ・保護者や地域と連携して園児の自然体験や交流体験の機会を作ることや、同時に保護
者間での交流を深め、情報交換の機会を増やしていくことで、地域全体で子どもを見
守り育てていく環境づくりを望む。
- ・就学前教育の在り方を今後も十分に検討いただき、円滑に小学校教育に繋げることが
できるよう円滑な接続の一助となっていきたい。
3～5歳児における適切な家庭教育が重要であるとの指摘もある。園における幼児教
育の充実のみならず、保護者に対し子育て・親育ちについての啓発と情報を提供し、
家庭教育の充実に向けた事業に、今後も十分取り組んでほしい。
- ・平成27年度から本格始動を目指す「子ども子育て支援新制度」では、認定こども園
制度の改善や施設型給付の導入などの取り組みが予定されている。本市では、現在こ
ども課とともに、認定こども園への移行が進められている。
幼稚園の管理運営については、市内幼稚園の3つの運営形態を早い機会に一致させる
ことが大切だ。学校及び福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設としての幼
保連携型認定こども園の創設に向けなければならない。このことについて教育委員内

での学習が必要である。

【施策名】小・中学校（施設整備を含む）

施策の目的

将来の備前市を担う人材の育成を図るため、細やかな指導や多様な活動が可能となるよう、学校の教育環境を整備する。

現況と課題

- ・平成 24 年度の県学力調査では、平均正答率が県より若干上回ったが、それ以前の全国や県学力調査では、低い傾向が続いており、授業力の向上や子どもの家庭学習の習慣づくりが必要である。
- ・中学校の暴力行為発生件数、小学校のいじめ認知件数が極めて高い状況にあり、規範意識を育成するなど、心の教育の充実が必要である。
- ・東日本大震災を受け、一層防災教育の充実や施設耐震化の推進を図る必要がある。
- ・学校再編整備基本計画に基づき、再編整備を推進していく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	小学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義としながら適正化に努めている。成果指標としている光熱水費は対前年度 0.5 ポイント増と、料金単価の上昇がある中で経費節減意識を高めて経常経費の節減成果を挙げていると言える。ただ、児童数の減少（対前年比 5.1 ポイント減、1796 人から 1705 人）により、管理運営費全体の単位コストの増大は避けられない状況になっている。		

事務事業	小学校耐震化事業	評価	A
概要	小学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		

取組状況	耐震化事業計画に基づき伊里小体育館、三石小校舎、日生西小体育館の耐震補強・改築を実施した。
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は耐震補強・改築事業の本体工事を実施した。ただ、小学校耐震化率 56.9%（前年度 50.0%）が示すとおり県下でも非常に出遅れており、完了目標年度を設定して事業の加速化に取り組むことにしている。

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	各小学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	改訂学習指導要領に合わせて教材特別整備事業を実施し、更新を延伸している教育用コンピュータの更新準備を完了させた。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助を前年度に引き続き適切に実施した。		
成果及び課題	改訂学習指導要領に合わせる教材特別整備事業は、学校配分とすることで学校裁量を一部取り入れた形となった。更新準備を終えた教育用コンピュータは電子教材や校務用ソフトを備えたものであり、今後の活用が大いに期待できる。 一方で、各学校図書について、読書活動の推進のため蔵書数不足を補う予算付け等を行い、標準蔵書数の達成に係る措置を進めなければならない。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	中学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義として適正化を図っている。成果指標としている光熱水費は対前年度 5 ポイント余り向上しており、経費節減意識を高まりによる経常経費の節減成果を挙げていると言える。また、正規職員の臨時任用職員に切り替えながら実施中の人件費適正化は、対前年比 45.3%減、7,140 千円減と顕著な成果を挙げられた年となった。		

事務事業	中学校耐震化事業	評価	C
------	----------	----	---

概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。
取組状況	中学校武道場分を加え、すべての耐震診断の実施を終えた。事業完了目標年度の設定により、耐震化事業計画に基づく耐震補強・改築及び改修事業に着手している。
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は耐震診断や耐震補強・改築事業の工事設計を実施した。ただ武道場施設を加えた中学校耐震化率 56.3%(前年度 59.3%) が示すとおり県下でも非常に遅れており、完了目標年度を設定して事業の加速化に取り組むことにしている。

事務事業	中学校振興事業	評価	B
概要	各中学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	改訂学習指導要領に合わせて教材特別整備事業を実施し、更新を延伸している教育用コンピュータの更新準備を完了させた。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助を前年度に引き続き適切に実施した。		
成果及び課題	改訂学習指導要領に合わせる教材特別整備事業は、学校配分とすることで学校裁量を一部取り入れた形となった。更新準備を終えた教育用コンピュータは電子教材や校務用ソフトを備えたものであり、今後の活用が大いに期待できる。 一方で、各学校図書について、読書活動の推進のため蔵書数不足を補う予算付け等を行い、標準蔵書数の達成に係る措置を進めなければならない。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	A
概要	小学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師・教育支援員の配置、水泳・陸上記録会、音楽会、知能検査、小学校教育研究会など小学校運営への支援を行う。		
取組状況	非常勤講師 3 名、教育支援員 14 名を配置した。また、陸上記録会等の全市的な行事でバス借上げを行い、円滑な運営への支援を行った。		
成果及び課題	非常勤講師や教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じた細やかな指導が可能となった。また、バス借上げは全市的な小学校の行事を実施するうえで必要不可欠なものであり、この行事によって小学校間の交流が促進された。平成 25 年度からは、備前と吉永・日生に分かれて開催していた陸上記録会が市の大会として開催される予定である。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	A
------	-----------	----	---

概要	中学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師や教育支援員の配置、知能検査や進路適性検査、学校外プールでの水泳授業やチャレンジワーク 14 及び部活動への支援を行う。
取組状況	非常勤講師 6 人、教育支援員 4 名を配置した。また、2 中学校の水泳授業に必要なバス借上げを実施した。部活動については、各学校に補助金を配分して活動を支援した。
成果及び課題	非常勤講師・教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。水泳の授業は学習指導要領により実施を義務づけられており、今後も継続する必要がある。また、部活動補助金の交付は、活動の充実のために有益である。

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。 また、教員の資質向上及び学校力向上のため指導主事が学校訪問し、校内研修等により学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	市教育研修所の各部会で人権教育に関する研修会を含め、計 137 回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会が指導助言を行う学校訪問は 42 回実施した。		
成果及び課題	各教科部会で、長期休業期間中を中心に教員の資質向上に向けた研修会を開催した。また、県から委嘱を受けた授業改革協力員等を中心に、授業公開を伴う研修会も多く開催された。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	B
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業であり、小学校全学年及び中学校 1・2 年生を対象に標準学力検査の検査手数料の補助、備前市教育委員会の作成した「備前市まなびの 7 か条」の配付を行っている。		
取組状況	全校で標準学力検査結果を実施・分析し、学力向上プランを策定し、各学校で個別の課題を踏まえた取組を行った。また、まなびの 7 か条の配付により、学校と家庭が一体となった学力向上に向けた環境づくりに努めた。		
成果及び課題	標準学力検査の結果を分析し作成した学力向上プランにより各校で課題に沿った取組は実施されているものの、まだ十分な成果が現れていない状況である。一方で、各校で家庭学習の手引きの作成は進んできており、中学校区単位での学習規律や学力向上に向けての取組が主体的に行われるようになっている。こうした学校や中学校区での取組を全教職員でやりきるよう、継続して指導・支援していく必要がある。		

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	不登校・いじめ・暴力行為等、生徒指導上の課題解決に向けた中核的 事業である。 不登校児童生徒のための適応指導教室の設置・運営や各種体験活動の実施、 スクールカウンセラーの適応指導教室への配置及びカウンセラーによる訪 問カウンセリング等を実施している。		
取組状況	スクールカウンセラーを中学校全校と小学校1校に、生徒指導支援員を中 学校2校に配置し、子どもや保護者への相談、不登校児童生徒への家庭訪 問等を行った。 新築された教育支援センターでは、日々の学習指導や相談活動、スポーツ・ 料理等の各種体験活動を通じて個々の児童生徒の適応指導を行った。また、 スクールカウンセラーが、保護者への相談を行った。		
成果 及び 課題	平成24年度の中学校の不登校出現率は2.90%で、依然として国・県出現率 より高いものの、平成23年度の3.32%から改善された。不登校児童生徒の 学校復帰に向けた支援体制づくりとともに、新たな不登校を生まないため の各校の指導体制の充実を図ることが大切である。		

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	A
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及 び補助金の支払事務、研修会の実施を行っている。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果 及び 課題	就学指導委員会及び就学指導に係る連絡協議会を開催し、42名の判定を行 った。また、8月に支援員等を対象とした研修会を開催し、研修機会の少な い職員の資質向上に向けた取組を行った。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校5・6年生で週1時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の 指導充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を配置し、児童生徒に国 際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計5名のALTを配置した。ALTは学校において英語の指 導、国際交流に関する業務、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果 及び 課題	小中学校で、担任とALT、英語担当とALTによる外国語活動や英語の 授業スタイルが定着してきた。ネイティブの英語に触れる機会は児童生徒 にとって有益である。今後も現在のALTの質を維持しながら継続した取 組を行っていききたい。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	9名の学校図書館司書を市内18小・中学校に2校の兼務で配置している。		
成果及び課題	学校図書館司書の配置により、図書館環境の整備や児童・生徒の読書意欲の向上等、読書活動の推進が図られている。 今後も学校図書館司書の増員や資質向上に向けた研修機会の充実を図る等の取組が必要である。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間や生活科等、学校独自に創意工夫した活動の実施や地域を知り地域を愛するための教育活動を支援し、学校園の特色を生かした教育活動の推進を図っている。		
取組状況	各校園の特色を生かした教育活動の推進に要する費用、交流学习や体験学習に必要な講師謝礼や交通費等の支援を行った。		
成果及び課題	本事業の実施が、学校園における地域資源の活用等、や各校園の特色を生かした教育活動の推進につながっている。今後も、より特色ある活動となるよう各校園の計画を精査し、支援していきたい。		

事務事業	学校安全推進事業	評価	B
概要	園児児童生徒の安全確保を推進するための避難行動に係る指導方法について調査研究を行う。		
取組状況	防災教育研修会の実施及び調査研究における指導助言や諸経費の支払事務を通じて伊里地区で実施した実践的防災教育総合支援事業を支援した。		
成果及び課題	調査研究のため単年度事業ではあるが、学校園で毎年実施している避難訓練を新たな視点で見直すよい機会となった。また、学校の取組みに防災の専門家や消防の立場からの指導を受けたり、地域の方々にも参加していただいたりすることができ、有意義であった。		

事務事業	学校教育環境整備検討事業	評価	D
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の報告（答申）をもとに、市教委がまとめた具体的な学校再編に向けた基本指針案の地元協議を進める。		
取組状況	基本指針案である「市立学校再編整備基本計画」について、対象4学区への説明・協議を実施した。		

成果 及び 課題	<p>学区等への説明・協議により、対象4学区のうち、計画中止となった1学区、前向きな協議が期待できる1学区、具体的な進展がない2学区という結果となっている。</p> <p>市民への公表のあり方や学校が持つ地域での役割に注目しつつ、再編の必要性をうったえかけていく姿勢が必要で、そうでなければ意図する成果は望めない。</p>
----------------	---

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	2
<p>成果指標としている「子どもが楽しんで学校生活を送っている市民の割合」という市民意識調査結果が13.5ポイント急上昇した。保護者以外の方も回答することから、実態を反映していない可能性がある。今後の検討課題としたい。</p>		
2 事業構成の適当性	評価	5
<p>学校教育に係る事務事業で、非常勤講師や図書館司書、支援員の賃金、校外行事のバス借上料、教員用の指導書購入等、どの項目も小中学校の教育活動や授業づくりに必要な経費であり、施策目標達成のためには必要不可欠で適切である。</p>		
3 施策の有効性	評価	4
<p>成果指標である「子どもが楽しんで学校生活を送っている市民の割合」(市民意識調査)において、H24に目標値に達成した。しかし、妥当性に疑問が残るため、各学校の調査である「学校が楽しい」割合等、新たな指標の設定を検討する必要がある。</p> <p>施策全体は安全・安心な学習環境づくり、教育効果の向上、確かな学力・豊かな心・健やかな心身を育成していくために必要不可欠である。</p> <p>また、新たな事業化する「備前まなび塾」は、学力向上を市全体で取り組むこととなり、教育でまちづくりをしていく方向性と合致し施策の有効性を高める。</p>		

【教育委員の意見】

- ・標準学力検査の結果を分析し作成した「学力向上プラン」の、効果的な機能性についての検証を行うとともに取り組む必要がある。具体的に皆で取り組めるものを絞り込んで実践してほしい。「備前まなび塾」の新事業に期待しつつ、かかわっていきたい。
- ・小学校で絵本を使つての英語授業を参観したが、ALTの工夫で楽しく興味を引くように行われていた。文部科学省も英語力向上に力を入れているが、ALTの増員配置だけでなく教員相互の実践研修の深まりにも期待したい。
- ・中学校の不登校出現率が、国・県出現率より高いものの平成23年度の3.32%から2.90%に改善されたことは、学校での居場所づくり等様々な地道な取り組みの賜物で

あろう。各校の不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制の中に、民生委員や主任児童委員も活用してもらいたい。

- ・学力向上の前提となる環境整備として、配慮の必要な児童・生徒への対応や指導が困難な学級への対策をより充実させる必要があると考える。例えば、生活・学習面で担任をサポートできる支援員の配慮やボランティアの育成などの対策である。
- ・通常学級に特別な配慮を必要とする児童・生徒が増えており、落ち着いた授業が成立しにくい状況が生じてきている。通常学級における特別支援教育を、より一層充実させるための実践的な研修機会を計画的・継続的に設定する必要があると考える。
- ・福祉部門や関係機関との連携を深め、適正な就学指導と発達障害への早期の対応は欠かせない。具体的には、子どものことなら「この部署」へ相談に行けば大丈夫だという市としての支援組織を構築されたい。
- ・児童・生徒にとってALTの授業は興味深い。もっと授業回数を増やしてはと考える。
- ・多様化するいじめや不登校等の児童・生徒とその家族に対して、適切な対応ができるよう教職員へのさらなる研修が必要であると考ええる。
- ・不登校生徒についての小・中学校の連携が必要ではないか。
- ・「子どもが楽しんで学校生活を送っている市民の割合」が13.5ポイント上昇し、目標値を上回ったことに満足することなく、子どもが楽しんで学校生活を送ることが、当たり前のことであると考え、今後も一層、安全・安心な学習環境づくり、教育効果の向上、確かな学力・豊かな心・健やかな心身を育成していくことに全力で努めてほしい。
- ・小中学校振興事業において、教育用コンピュータ事業は、デジタル教科書、校務支援ソフト、ブルーレイプレイヤー、実物投影機、デジタルコンテンツを備えたものが導入できICT環境が整った。授業での活用を通して、従来の授業風景を一変させ、児童生徒の理解を支えている。ICT機器を使った授業では、説明時間を少なくすることができ思考力、判断力、表現力の育成のための指導時間を確保していただきたい。
- ・学力支援事業において、標準学力検査、学びの7か条、学力向上プランの取り組みをしているが、さらに学力の二極化に対応する補充学習、朝・帰りの時間での一斉学習、

長期休業中の補充学習に併せ、学校支援地域本部事業における基礎学力支援、大分県豊後高田市における21世紀学び塾のような地域支援など、学校、地域総がかりの支援を行っていく必要がある。

- ・不登校児童生徒については前年度より改善が図られている。児童生徒に対する支援も充実してきているが、保護者に対する相談事業に合わせて、保健福祉部門と連携し支援の輪を広くするための事業の必要がある。
- ・特色ある学校づくり推進事業においては、今年度、各校の校務分掌に新設した地域連携担当教員によって地域人材活用の窓口を一本化したことは有効であった。学校安全推進事業においては、文科省指定の調査研究事業を実施した。研究の成果としては、専門家の助言のもとに地域あげての避難訓練が実施できた。市内小中学校の防災担当にも研究に参加していただき周知できた。
- ・3の施策の有効性において、「学校が楽しい」の割合等、新たな指標の設定を検討する必要とある。市民意識調査において、この項目を継続調査しているわけだが、今後、学校の学校評価書を使用する方が信頼性が高いと思われる。

【施策名】高等学校

施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、その特性に応じた中等教育の場を提供するためのソフト・ハード両面の支援を行い、教育環境の充実を図る。

現況と課題

片上高等学校では、勤労青年をはじめ、多様なニーズをもつ生徒が自分のペースにあった学校として志願する等、多様な生徒の受入校という新たな役割を担っているのが現状である。

入学した生徒が卒業する割合は5割を少し超える程度で、他の夜間定時制高校と同様、途中で高校生活を断念する割合が高い傾向にある。

事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	C
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の中等教		

	育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。
成果及び課題	前年度に引き続き学校事務員に臨時任用職員を充て事業費の抑制が図れている。 成果指標としている定員充足率はここ数年来は目標を達成していたが、本年は56.9%と目標値の60%を下回る状況（H22 63.8%、H23 62.5%）となり、今後その動向を注視していく必要がある。東備地域の定時制高等学校として一層の入学生徒の就学環境に即した学校づくりが求められる。

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	C
概要	在校生の中等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら限られた予算内で教材教具等の充実に努め、就学奨励に実施しながら定時制高校教育の振興を図る。		
取組状況	教材備品整備事業、図書整備事業、就学奨励事業を実施したほか、教育用コンピュータの更新準備を行った。		
成果及び課題	定時制高校教育の振興のため、教材教具等の充実や就学奨励事業として補食（夜食）提供など学校教育への支援を実施してきているが、補食（夜食）への助成は行財政改革の見地から事業存廃の検討が必要である。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を支援し、個に応じた教育の充実に努める。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の給付、部活動に対する補助を行っている。		
成果及び課題	勤労青年のみならず、自分にあった学校を求める生徒からも定時制高校に対するニーズは高い。卒業できる生徒数の割合は少しずつ向上してはいるが更なる増加に向けた取組を支援していきたい。そのためにも部活動や生徒会活動、生徒の実態に即した授業の提供等、魅力ある・特色ある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就学意思を有する者の需要と充足数を表す「定員充足数（在籍者数 / 学校定員数）」、卒業という成果の割合を示す「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」を指標として注視していく。（定員充足数:H22 63.8% H23 57.5% H24 56.9% 入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合:H22 58.0% H23 57.6% H24 59.3%）		

2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低くなっている状況があり、東備地域唯一の定時制高等学校という位置付けがあるものの、市の厳しい財政状況の中にあって、教育内容をさらに充実させるための思い切った事業を打ち出すことはできていない。		
3 施策の有効性	評価	3
依然として途中で退学するケースが増えている。卒業時に進学や正規就職が決まっている割合が約4割と低いため、進路指導をはじめとする相談体制も強化する必要がある。可能な限り人的・物的な予算付けを行うことで就学支援を引き続き実施し、生徒にとって魅力ある学校づくりをしていく必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・市内の生徒が少なく、市立高等学校としての必要性について疑問が残る。
- ・入学した生徒が卒業に向けて頑張っていることができる、魅力ある学校づくりが必要である。

【施策名】学校給食

施策の目的

児童生徒等に、安全で栄養のある給食を提供するとともに、食育により健康な心身の発達に向けた健康行動を自ら実践しようとする意欲を育てる。

現況と課題

各調理場で地場産物の活用を図るとともに、献立も工夫している。栄養士間で協議し、共通献立の取組の実施、親子料理教室等の実施により食育を推進している。

児童・生徒の心身の健全な発達と食についての正しい理解と望ましい生活習慣を養う必要があるとともに、一層の安全衛生管理、栄養管理の徹底と給食指導の充実を図っていく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する調理場施設及び配送業務の管理運営を行う。		
取組状況	必要とする調理人員配置や各施設で調理・配送に使用する消耗品費、燃料		

	費、光熱水費の支出、施設機械器具備品等の整備などを通じて、調理場の管理運営を行った。
成果 及び 課題	前々年度に発生した異物混入等の事故後、衛生管理の徹底を図っている。年度中途に調理や配送に必要な人員が一時欠員となったが、影響を最小限に抑えて給食提供を行うことができた。

事務事業	給食施設運営等検討事業	評価	C
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のための統廃合や業務の民間委託を進めていくことを目指す。		
取組状況	直営で行っている給食配送業務の一部を民間委託化する準備を行った。調理場統廃合の方針に変化はないが、残る対象調理場へ働きかけは行えていない。		
成果 及び 課題	業務の安定性を高めるため、給食配送業務の一部を民間委託化する準備を進めた結果、予算付けすることができた。 ただ、統廃合へ向けた取組みは、単独2調理場のうち1調理場を共同調理場へ統合した後、残る施設について進められていない。		

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場とするよう施設設備の整備を行う。		
取組状況	経年劣化した施設修繕、設備更新を計画的に実施した。		
成果 及び 課題	調理場の施設設備整備により機能維持を図った。		

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料、保存食に係る必要経費の負担、学校給食に携わる者の資質向上を目的に取組を行う市学校給食会への補助を行った。		
成果 及び 課題	定期的・継続的な検査を実施し、給食に従事する職員が健康な状態で、安全な給食を提供することができた。検査結果を受けての作業手順の見直しや、研修会や情報交換を通して、職員の資質の向上を図った。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>栄養の学習や郷土食等、給食等を教材化して食育を実践することにより、家庭で望ましい食生活や文化の継承の推進ができることから、食育を成果指標とすることは適正である。「給食残量調査」は副食の残量の割合を指数として示したもので、よりの確な指数となっている。</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>妥当な事業構成であるが、児童・生徒に対して公平な給食提供と、児童・生徒数が減少している現状からより効率的な給食提供のために、引き続き一部業務委託や単独調理場の統廃合について検討する余地がある。</p>		
3 施策の有効性	評価	3
<p>「給食残量調査(中学校)」は、5.1%(H22:5.6% H23:8.0%)となっており、「県内産食材の供給率」の52.8%(H22:48.8% H23:49.5%)とともに成果を示すものと考えられる。</p> <p>安全でバランスのとれた学校給食を提供するための5共同調理場化に向けた給食施設統廃合や民間委託の取組みは引き続き検討を要する。</p>		

【教育委員の意見】

- ・児童・生徒に「食の大切さ」、「地産地消の意義」、「郷土料理」等が伝わるように、さらなる学校給食の取り組みに期待している。
- ・他県では、異物混入時のマニュアルの内容や対応が問題になった。備前市ではどのような対応が取れるのか。トラブル発生時の対応策として、多数の代替品を早急に準備できるとか、後日の献立から工夫して対応する等の具体的な検討が必要と考える。
- ・学校給食の現況と課題について、地場産物の活用、献立の工夫その他で食育の推進ができています。家庭において、今日の給食で「子どもは何を食べてきたか」、「何カロリー摂取したか」と見ている保護者は少ないと思う。「給食では肉を食べたから夕食は魚」、「今日は芋類が不足しているようだからポテトサラダ」というような見方をしていただきたい。
- ・給食施設については、今後、児童生徒の減少、認定こども園への移行による幼稚園の食数減少などからも、共同調理場への移行を進めていかなければならない。

【施策名】人権教育

施策の目的

本市在住在勤の全ての人々が、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を磨き、人権問題に主体的に取り組めるようにする。

現況と課題

人権問題解決のための知的理解は市民に浸透しつつある。参加体験など実践的な取り組みにより人権感覚を醸成していくことが必要である。

事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業	評価	C
概要	備前市人権教育推進委員会を核に人権教育の推進を図っている。また、市内9地区の推進委員会では、人権が尊重される地域づくりを促進する。		
取組状況	市人権教育推進委員会では、事業推進部が研修会を企画・実施し、基礎研究部が教育ビデオの選定・手引書を作成、調査広報部が市広報に2回の記事掲載を行った。 地区推進委員会では、それぞれに課題意識を持ち講演会・研修会を開催した。		
成果及び課題	第2次岡山県人権教育推進プランについての研修や様々な人権課題についての啓発を行うことができた。引き続き、人権問題解決のために知的理解を深め、人権感覚を養う研修会を開催していく。		

事務事業	人権教育指導者養成事業	評価	C
概要	地域や職場などにおいて、人権に関わる事柄について、確固たる知的理解と人権感覚を持って率直に発言できるリーダー的な人材を育成することをめざす。		
取組状況	人権教育セミナーはオープン参加を含む全7回の講座を開設し、知識としての人権問題学習やワークショップによる人権感覚を養う研修を開催した。また、学校PTA単位では、様々な人権課題に対する研修会や講演会を開催した。		
成果及び課題	人権教育セミナー受講生に、地域、職場等の様々な場面で指導的立場を担っていただくことで、人権尊重の気運を高めることができると考える。セミナーの内容については、今日的な個別課題を多く取り入れながら、より効果的な取り組みとしていきたい。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
<p>第3次岡山県人権施策推進指針において共生社会の実現を目標としており、さらに多くの市民に研修会等に参加していただき、理解してもらう必要がある。</p> <p>地区人権教育推進委員会開催回数 H22:23回 H23:22回 H24:23回</p> <p>PTA人権教育推進事業参加者数 H22:4,020人 H23:3,903人 H24:3,665人</p>		
2 事業構成の妥当性	評価	3
<p>人権教育推進委員会を核にして地区事業、PTA事業、人権教育セミナーを開催することで、多くの市民に対し人権意識を高める研修・講演会への参加の機会を提供した。</p>		
3 施策の有効性	評価	4
<p>様々な今日的課題の中から、自分の周りでも起こりうる人権問題を意識してもらう必要があり、今後においても人権教育の機会を提供し、市民の理解を得ることが必要である。</p>		

【教育委員の意見】

- ・思春期の子どもたちのネット依存の現状が問題になっているが、「うざい」とか「きもい」等の人権にかかわる誹謗中傷で、我が子が落ち込んでいるという相談を受けることがある。今後真剣に取り組んでいかなければならない領域だと思う。
- ・多様化、複雑化する人権問題に対し、人権教育の勉強会の機会を増やすなど、地域全体で理解を深め取り組んでいく必要があると考える。
- ・携帯電話やパソコン等のメールなど、メディアツールを使った人権侵害やいじめが問題になっている。このツールの危険性を認識すべき教育が必要になってきていると思う。このことは学校はもちろん地域、市民全体で理解、認識できるような機会を提供できないものかと思う。
- ・人権教育の機会を増やすことが、住みよい備前市につながる。人権感覚を磨き上げるためには、研修の機会しかないと思う。指導者の育成はたやすくはないと思う。現在の事業構成の中で、地道に、意識を高める研修・講演会の参加者を増やしていかなければならない。県の3次プランに様々な人権問題が挙げられている。それだけ、差別が多様化している社会になったと考える。

【施策名】家庭教育

施策の目的

市内で子育てをしている保護者が、家庭での役割や家庭教育のあり方を考え、子どもたちにいっぱい愛情を注げる家庭づくりをめざしていく。

現況と課題

幼児期については、人間形成の基礎が培われる家庭において、発達・成長段階に応じた基本的生活習慣を身につけさせることが大切である。少子化や核家族化が進行する中、親同士の連携が少なくなり、育児不安や孤立感が増大していることから、家庭の役割や責任の重要性を認識し、子どもを持つ親自身が成長していくことが必要である。

事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	C
概要	子育て・親育ちについての啓発と情報を提供することや、子育て中の保護者を対象に子育てについて学習・交流する機会を提供する。		
取組状況	子どもの地域における体験活動・奉仕活動への参加や、家庭教育について啓発する子ども情報誌「ときめきナビ」を発行した。 幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、子育てについて参加者同士で話し合う懇談会を開催した。		
成果及び課題	子ども情報誌については、編集会議において紙面改良を行うことにより充実を図っている。 保護者を対象にした懇談会については、学習機会の提供回数を増やしてより多くの参加を促していく。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
子ども情報誌「ときめきナビ」を季節ごとに発行し、保幼小中、幼児クラブ、公民館等に配布し、参加できる行事の案内や家庭での子どもたちへのアドバイスを内容としている。これの活用を勧める。		
2 事業構成の適当性	評価	3
昨年度実施した「生活リズム向上」や「赤ちゃん登校日」への取り組みは、各学校園で自主的に継続実施されている。今後、情報誌の発行以外の事業が必要となっている。		
3 施策の有効性	評価	3

情報誌「ときめきナビ」は、今後も紙面改良等によりさらに活用世帯の増加に努めていく。情報誌の家庭（世帯）で活用状況は次のとおり。

H22:35.0% H23:48.0% H24:39.0%（誌面アンケート調査による）

【教育委員の意見】

- ・子育て中の親たちの交流の場、学習の場をどんどん増やしてはどうか。
- ・幼稚園、小・中学校は教育をする場であるが、「しつけ」は家庭で行うものであると家庭の役割や責任の重要性を認識し、子どもを持つ親自身が成長できるようサポートできれば良いと思う。
- ・家庭教育支援事業においては、子育て中の保護者が、子育てを学ぶ機会が多いほど良いと思う。子育てについての学びがなかったなら、児童虐待を生むようになってしまう。乳幼児・幼児・就学前・少年期・青年前期それぞれに、子育ての学びを獲得した保護者にならなければ、子どもはうまく育たない。来年度、予定されている親育ち事業は有効だと思う。

【施策名】青少年教育

施策の目的

就学前児童から高校卒業に達するまでの子どもたちとその保護者を対象として、子どもたちが様々な被害に遭わないよう、また、問題行動を起こさないようにする。

現況と課題

小学生から高校卒業の年齢に達するまでの子どもたちは、非常に多感で学業においても、人間関係構築においても大事な時期である。子どもたちの周りにはインターネットなど多くの情報が混沌としており、多くの危険要素が存する。学校・家庭・地域社会が一体となって体験活動などの機会を充実するとともに、地域で子どもを育てる気運を醸成していくことが必要である。

事務事業の取組状況

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年育成センターの運営と青少年健全育成推進本部事業を2本柱として、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成を図る。		

取組状況	育成センターでは子どもたちの被害防止や問題行動防止のための巡回や相談業務、白ポスト設置回収などを行っている。 推進本部では夏祭り等の補導見回り、懇談会の開催、育成カレンダーの作成、育成標語・育成ポスターなどの募集をしている。また、協働で育成講演会や育成大会を開催するとともに各地区の育成会や市内学校との連携を図っている。
成果及び課題	子どもが被害者となる事件や不審者情報への対応、携帯電話やスマートフォン等の情報モラルの啓発等、子どもたちの安全のための見守りと啓発活動が重要となっている。今後においても、地域の方々や学校等関係者と意思疎通を図り、情報収集に努めていくことが重要である。

事務事業	青少年活動支援事業	評価	C
概要	地域社会への寄与を目的とする青年協議会とFOS少年団を支援する。		
取組状況	連合青年協議会は、新会員の勧誘と自主財源の獲得に努めながら地域への奉仕や市の事業への積極的参加を続けてきたが、会員数の減少により活動継続が困難となり、平成24年度をもって活動を休止することになった。 FOS少年団は、心豊かでたくましい子どもを育成するため、野外活動や奉仕活動により、少年期における貴重な機会を提供している。		
成果及び課題	地域で活動をする団体は社会的な影響を受けやすく、若者が地域にとどまらないことや少子化の進行、一方でスポーツ少年団・クラブチームなどへの所属は活発であるなどの要因で、上記2団体とも会員確保に課題を抱えているが、社会を支える一員としてのあり方を考える社会教育関係団体は、若い世代にとって必要な組織と考える。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
健全育成の取り組みは、子どもたちが非行や問題行動を起こさないようにするものから、基本的な生活態度の改善へと変化してきた。情報の氾濫や新たなメディアの普及により課題も変化しており、まずこれらを理解する必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	3
育成センターでは、子どもを害する環境から守る「白ポスト」活動や巡回見守りを続けている。青少年健全育成事業では講演会や懇談会を通じて、今の子どもたちの考え方や直面する問題の情報を啓発している。		
3 施策の有効性	評価	3

青少年健全育成事業は多くの大人を巻き込み、活動も活発で市内の子どもたちは概ね落ち着いている。一方、青少年活動支援事業は会員の確保が問題となっている。

健全育成を目的とする講演会・懇談会参加者数は次のとおり。

H22:866人 H23:882人 H24:837人

【教育委員の意見】

- ・青少年活動支援事業においては、会員、団員の減少があり、指導者の方々のご苦労がうかがえる。2団体も結成から年数を重ね、現代の青少年のニーズに合わなくなっているのかもしれない。

【施策名】成人教育

施策の目的

すべての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満たし、生活を豊かにする。

現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るため、学びのニーズに合った学習機会の提供が求められるが、情報化、国際化、少子高齢化などの社会変化や生活様式の変化により、ニーズは刻々と変化している。

事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習管理運営事業	評価	C
概要	生涯学習事業を実施するにあたり、総括的な事業を実施する。		
取組状況	社会教育委員の会議は年間3回開催し、事業の計画・進捗・成果を検証し助言をいただいた。 社会教育指導員は人権教育推進委員会の運営をはじめ、生涯学習の推進に助言・指導するとともに、市内企業等の人権研修に講師として出向いた。		
成果及び課題	社会教育委員は、優れた見識と豊かな経験を持つ方に就任いただいているが、県主催の研修会等へも参加をしていただくよう働きかけていく。 社会教育指導員は、人権研修に講師として市内の企業や公民館などに出向いての教育啓発活動も行っているが、さらなる利用を呼びかけることも必要である。		

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	D
概要	経済的理由により修学が困難なものに奨学資金を貸し付け、高校・大学等への進学を支援する。		
取組状況	育英会等の貸付を補完する無利子融資と月額融資額がそれより多い有利子融資を実施している。一方、返還金収納業務では償還金滞納者へ催告し訪問徴収に回っているが、滞納解消には至っていない。		
成果及び課題	新規貸付は1種（無利子分）2件、2種（有利子分）4件、継続6件の貸付状況となった。 返還金は当年度償還分収納率89%、滞納分収納率19%となった。収納率向上への取り組みが必要である。		

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	市民誰もが学び自己実現をめざしたいとの思いを支援していく事業。 学校支援地域本部事業、人材養成講座事業、子ども読書活動推進事業、教育の日関連事業、成人式運営事業を実施した。		
取組状況	学校支援地域本部事業は補助事業として3中学校と4小学校で実施した。地域の大人たちの持っている力を発揮する場となっており、子どもたちにとっても大人たちにとっても意義のある事業と位置付けている。 人材養成講座事業では、ボランティア研修会を開催し関係者の資質向上を図った。 子ども読書活動推進事業では、びぜん子ども読書ネットワークの研修会として読み聞かせの勉強会を開催したほか、「子ども読書まつり」と題して絵本ライブや記念講演会を開催した。 教育の日関連事業では中学生シンポジウムを実施し、就業を意識した中学生同士の考えを発表する機会を設けた。 成人式運営事業は、新成人により実行委員会を組織し、式典の運営や式後行事としてビデオレターの上映などを行った。		
成果及び課題	学校支援地域本部事業の拡大・実施により、ボランティアという形で市民の知識、技術、技能が学校支援に役立てられた。高齢者の参加が多く小・中学生とのふれあいの場となり、生きがいや有用感に繋がっている。		

事務事業	社会教育関係団体支援事業	評価	C
概要	市PTA連合会と市婦人協議会の活動を支援する。		
取組状況	市PTA連合会の活動に要する経費の一部を補助し、県教育委員会関係の各種研修を案内し、会員の学習機会の拡充を行った。市婦人協議会には活動に要する経費の一部並びに事務支援を行った。		

成果 及び 課題	市PTA連合会は、備前地区PTA指導者研修・備前市青少年健全育成講演会等へ参加等、会員の研修を図ることができた。婦人協議会は地域への奉仕や市の事業へ積極的に参画している。
----------------	---

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
自発的な学習や趣味の会などで取り組んだことの成果発揮の場として、生涯学習推進事業で取り組んでいる学校支援地域本部事業がある。そのためにも、まず、多くの方に参加してもらうことが重要となる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
様々な学習ニーズに応えるべく、多くの事業を実施しているが、ややもすると参加する方が固定化する傾向がある。		
3 施策の有効性	評価	3
市民意識調査では自発的な学習への取り組み割合、何らかのボランティア活動への取り組みの割合は上昇しているが、年度によりばらつきも見られる。様々な機会を通じ、より参加しやすい活動を検討する必要がある。 自発的な学習や趣味の会やサークル活動に参加した市民の割合は次のとおり。 H22:32.3% H23:30.6% H24:32.0% (市民意識調査による)		

【教育委員の意見】

- ・新成人による実行委員会を組織しての成人式であるが、式後行事だけでなく、式典の運営にも備前市の成人式らしいと感じられる一工夫が欲しいと思います。
- ・生涯学習推進事業の学校支援地域本部事業は、市内で拡大しつつある。市民誰もが自己実現を目指していたい思いを支援していく事業として、支援する側、支援される側、どちらからみても自己実現ができるので市内各校に広めたい。
- ・施策の有効性において、子どもたちと高齢者のふれあいが増えることによって、お互いの有用感、肯定感を高め、「学びの連鎖」を作り上げていくことにより、市民憲章に謳われている「協働により明るく健康なまち」、「伝統と文化を愛し、生きがいのある心豊かなまち」に近付いていくと思われる。

【施策名】公民館

施策の目的

区域内の住民のために実生活に即した教育、学術、及び文化に関する事業を行うことにより、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

現況と課題

公民館の利用は、男性と若年層の利用が少ない傾向があり、この偏りを解消することが課題となっている。

公民館が地域住民及び各種団体等と連携して地域の課題やニーズを把握して、これまでのノウハウを生かしながら、「市民が主役の公民館活動」として、新たな魅力ある講座、文化事業等を展開する必要がある。

施設面においては、老朽化が進み改修または建替えの必要性が増していることから、計画的な整備が必要である。

事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	B
概要	文化、学術及び教養の向上発展に資するため、市内で最も充実したホールを有する市民センターは大規模な大会、演奏会などの場所と機会を提供する。また、公民館の目的を達成するため、良質で安全な施設を提供する。		
取組状況	受益者負担の適正化を目指し、施設使用料と冷暖房費を新料金体系により請求及び徴収した。また、築30年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めているので、安全、快適に利用できるよう修繕を行った。		
成果及び課題	見直し後の料金で請求を始めたが、利用者の理解を得ることに努め、特段大きな問題はなかった。施設について、経年劣化により大規模修繕の必要な箇所が増えている。		

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	市民の文化や教養を高める機会や、各種会議、集会、憩いの場として利用しやすい施設としての提供を行う。		
取組状況	多種多様の目的で利用しやすい施設となるよう、施設の点検を行い、施設保守や維持管理を行った。		
成果	老若男女問わず気軽に出入りできる雰囲気づくりに努め、利用者数を増		

及び課題	やした。また、破損箇所の修繕を迅速に行い、安全性を確保し円滑な運営ができた。
------	--

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業、講座等を実施し、教育の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
取組状況	文化祭、定期講座を軸に文化事業を展開し、各種団体の発表、生涯学習の場を提供した。また文化協会に補助金の交付を行い文化活動の推進を図った。		
成果及び課題	各種講座や文化祭の開催により市民間の交流や教養の向上に寄与できた。また、各地域公民館を含め施設使用料と冷暖房費の新料金体系により請求が始まったが、利用者とのトラブルもなく受益者負担の適正化が図ることができた。		

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	生涯学習の中核施設として、学習の機会を提供するため各種事業や講座を開設し、市民の教養及び文化の向上に努める。		
取組状況	公民館の文化講座を通じて住民相互の親睦を深めたり、市民の学習ニーズに沿った講座を開設し文化活動の推進に努めた。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与した。また、日生地域公民館としての特色のある講座を開設し、市民に学習機会を提供することができた。		

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	市民のための生涯学習の中核施設として様々な学習機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し地域社会の活性化や文化の振興を図る。これらの目的達成に併せ、利用者の安全を第一と考え、施設の保守点検・維持管理に努めた。		
取組状況	文化事業等における学習成果の発表の場として、また、市民の学習ニーズに沿った講座等による文化活動の推進に努めた。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することができ地域文化の向上に寄与した。また、あすなる学級やむつみ学級に加え、らくらくピアノ、親子料理教室の講座を開設し、市民に学習機会を提供することができた。		

事務事業	地区公民館運営事業	評価	B
------	-----------	----	---

概要	地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座、教室等を企画して学習及び発表の場の提供を行い、地域文化の向上に寄与する。自発的な地域活動を奨励し地域社会の活性化を図るための拠点の役割を持つ。
取組状況	各地区で特色ある講座の開催、文化祭や体育祭を地区公民館と地区住民が一体となって盛り上げ、地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。
成果及び課題	地区の生涯学習及び様々な住民活動の拠点としての機能を果たすことができた。

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	町内会、自治会等が設置運営している自治公民館等は住民活動とコミュニケーションの拠点となる施設であるので、施設、備品等の整備に対して助成する。		
取組状況	備前地域、吉永地域の自治公民館等の増築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金（総額4,009千円）を交付した。		
成果及び課題	自治公民館の老朽化、下水道区域の拡大等により、施設の改修の必要性が高まっており、事業実施により地区活動の拠点としての公民館の施設設備等の充実に寄与したと考える。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施設の利用者数を成果指標とし、公民館の利用促進を図っており妥当な指標である。 公民館利用者数 H22:84,467人 H23:86,533人 H24:92,784人		
2 事業構成の適当性	評価	3
平成20年度から中央公民館が日生・吉永の地域公民館を統括しており、平成22年度から市民センター、日生市民会館を総務部から教育委員会の所管として施設管理の一体化が図れ、事業構成の改善を図っており適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館の利用者は、少しずつ増加していますが講座の受講生数は少し減少しており、今後は魅力ある講座を企画して利用者の増加を図りたい。		

【教育委員の意見】

- ・「市民が主役の公民館活動」として、従来どおりという枠にこだわらず、新たな魅力ある講座や事業の展開に期待している。参加した地元の講座である「ガラス細工」な

どは新規講座で大好評であった。

- ・若年層が公民館に目を向け、活動・学習ができる機会を設けていきたい。気軽に訪れ世代間交流ができる施設でありたい。

【施策名】図書館・視聴覚ライブラリー

施策の目的

豊富な資料や知識、多様な情報を提供する学習施設として、また、読書活動の推進の場として、多くの市民に利用していただく場を提供する。

市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。

現況と課題

図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館あるが、各館とも閲覧室、書庫が狭く、既存のスペースには限界があることから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれる。また、視聴覚ライブラリーは、機器の進歩に対応できる教材・機材の整備が望まれる。

事務事業の取組状況

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。		
取組状況	県立図書館や赤穂市立図書館との相互利用推進のほか、各種問い合わせ、移動図書館車巡回サービス等を行っている。読書推進のために、ブックスタート事業、乳幼児や児童への読み聞かせ会の実施、講座等を開講している。		
成果及び課題	小規模な図書館ではあるが、特に乳幼児に対して情操教育や読書に親しむ場として寄与できた。また、図書巡回サービスにより、高齢者等への貸出しを積極的に行った。		

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、機材の充実、整理保管を行う。		
取組状況	学校、事業所、自治会等の市内の団体を対象に、視聴覚教材、機材の貸出		

	を行った。
成果 及び 課題	教材備品を充実するためDVDを購入し、市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興に寄与できた。

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>図書館については、市民1人あたりの年間貸出冊数を成果とし、図書館の利用促進を図っている。視聴覚ライブラリーについては、機材・教材の貸出団体(延)数を指標とし、ライブラリーの充実を目指している。</p> <p>図書貸出冊数(市民1人当たり) H22:3.1冊 H23:3.0冊 H24:3.0冊 機材・教材の貸出団体延べ数(視聴覚ライブラリー) H22:99 H23:131 H24:130</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>図書館の利用促進を図るうえで図書館運営事業は適当である。特に横断検索システムにより、県立図書館をはじめとした県内の他館との共同利用が図られている。視聴覚ライブラリー事業は、機材、教材の利用を図ることから事業構成は適当である。</p>		
3 施策の有効性	評価	3
<p>図書館の貸出冊数はわずかに減少気味であるが、子ども読書活動の推進、横断検索システム、移動図書館のPRなどにより利用者増加を図り、目標達成を目指す。</p> <p>視聴覚機材の貸出についてはほぼ目標達成ができ、今後も教材等の更新により利用者増を目指す。</p>		

【教育委員の意見】

- ・開放的で、大勢の市民が通いたくなるような新図書館の建設を望む。
- ・施策の有効性において、電子書籍の購入も視野に入れられたい。

【施策名】スポーツ・レクリエーション

施策の目的

市内のスポーツ施設、学校体育施設を機能的に活用し、市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、いつでも、どこでも、誰もが安全に参加できるスポーツ環境を整え、体を動かす機会や場所を提供することにより、スポーツの楽しさ、技術の向上、体力の保持と増進及び仲間づくりをしながら、スポーツ推進を図る。

現況と課題

- ① 市民が体力、年齢、技術、目的等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に参加する機会の提供、地域スポーツクラブ及び地域におけるスポーツ活動を担う人材の育成を図る必要がある。
- ② 市民のスポーツ活動の場の充実を図るため、市が設置する学校体育施設及びスポーツ施設の整備に努め、有効に活用できるよう努める必要がある。
- ③ 市民の心身の健康の保持増進のためのスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動に関する情報の提供に努める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業	評価	B
概要	B & G海洋センター事業として「海洋スポーツ教室」や「海洋スポーツ普及大会」等を開催し市民に海洋スポーツの普及を図る。		
取組状況	海洋クラブ員を募集、B & G海洋スポーツ大会（県・中国大会）に向けて海洋スポーツ教室を開催した。また、海洋スポーツ普及大会・スポーツフェスティバルでの海洋スポーツ体験コーナーの開設などを通じ、市民に海洋スポーツの普及を図った。		
成果及び課題	海洋クラブ員を募り、海洋スポーツ教室により訓練・育成することで県・中国地区B & G海洋スポーツ大会に出場、海洋スポーツ普及大会・スポーツフェスティバルに体験コーナーを開設することにより、海洋スポーツを市民に身近なスポーツとしてPRすることができた。		

事務事業	スポーツ推進事業	評価	B
概要	スポーツ団体の育成と支援。「各種研修会」、「スポーツ・レクリエーション大会」を開催しスポーツ活動を推進する。「全日本小・中学生アーチェリー選手権大会」を開催しアーチェリー競技の拠点づくりを行う。		
取組状況	スポーツ団体の育成、支援を図るため、トップアスリートを招聘した大会や研修会、スポーツフェスティバル、チャレンジデーなど市民参加型のスポーツイベントを開催した。市民それぞれの要望に応じて気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ出前講座による講師の派遣やスポーツ活動を推進するための機会と情報の提供を行った。 また、全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催した。		
成果及び課題	トップアスリートを招聘した各種研修会・スポーツ大会、スポーツフェスティバル、チャレンジデーの開催で、市民が興味や目的に応じたスポーツ体験などを通じてスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供できた。		

	全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催することで、アーチェリー競技の拠点づくりに寄与することができた。
--	--

事務事業	保健体育総務管理事業	評価	B
概要	① 各種スポーツ団体に対し補助金を交付する。 ② 全国大会等出場選手に激励会を開催し激励金を交付する。		
取組状況	① 体育協会・スポーツ少年団へ活動補助金を交付することで活動を支援した。 ② 全国大会・国際大会等に出場する選手、監督に対し激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介した。		
成果及び課題	① 体育協会・スポーツ少年団へ活動補助金を交付することにより、活動を支援することができ、スポーツの推進に効果があった。 ② 激励会を開催し市長からの激励、激励金を交付、市広報誌等により紹介することで、全国大会等への出場者の励みとなり競技スポーツの支援をすることができた。		

事務事業	体育施設管理運営事業	評価	B
概要	体育施設の維持管理と快適なスポーツ環境の整備を行う。		
取組状況	施設利用者に快適なスポーツ環境を提供するため指定管理制度により、民間活力を導入し、効率的運営とサービスの向上に努めた。		
成果及び課題	指定管理者が市内の体育施設を一括管理することで統一した施設管理と有効活用が図れた。今後、スポーツ合宿等の誘致を行い利用者が増えるよう営業活動とサービス向上に努める必要がある。		

事務事業	学校体育施設開放事業	評価	B
概要	市内小・中学校の体育施設を学校教育上支障のない範囲で、地域住民の体育・スポーツ等に活用する。		
取組状況	地域住民のスポーツへの参加を促すとともに、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動ができるよう学校体育施設の有効活用に努めた。		
成果及び課題	地域スポーツの活動拠点として、身近な学校体育施設を有効に活用することができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
----------	----	---

<p>施策の目的と成果が目標につながり、スポーツを定期的（週1回以上）に行っている市民の割合という指標は、市民意識調査の結果にも表れてくるので指標として妥当である。 定期的にスポーツをしている市民割合（市民意識調査から） H22:42.7% H23:40.7% H24:35.2%</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>スポーツ人口を増やす取り組みとして、スポーツフェスティバルやチャレンジデー、トップアスリートを招聘したスポーツ教室などを開催し、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供している。また、指導者育成の取り組みとして、社会体育研修会やスポーツ少年団指導者講習会などを開催して対応している。</p>		
3 施策の有効性	評価	4
<p>週1回以上運動している人の割合が伸び悩んでいる。今後、早期に目標値の50%達成できるよう市民ニーズに沿った市民参加型のスポーツイベントの開催をはじめ各種スポーツ教室や学校体育施設開放事業により、スポーツをはじめのきっかけづくりの場を提供するなど、より積極的に取り組んでいく必要がある。 指標の「週1回15分以上運動をする市民の割合」は、35.2%（前年度40.7%）となっている。</p>		

【施策名】文化芸術の振興

施策の目的

市民に郷土の歴史や文化に興味や関心を持ってもらうよう企画展や講座を開催し、心豊かな人間性を育む。

現況と課題

市民一人ひとりが文化に触れたり創造に関わることは、個々の個性を伸ばさせ、周囲への発信や協働を通じて地域社会を活性化させることに繋がる。また、文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会を拡充するとともに、新しい文化芸術活動を創造し発信していくための環境を整備していく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業	評価	B
概要	22年度の国民文化祭を継承する事業として「こども備前焼作品展事業」を実施した。また、20年間継続する吹奏楽フェスティバル事業を実施した。		
取組状況	国民文化祭を継承し、本年から県民文化祭参加事業として「第3回こども		

	備前焼作品展事業」を実施し、596 点の参加を得た。 吹奏楽フェスティバルは、音楽活動を通じて小学生・中学生・高校生・社会人の文化交流を促進し、平素の活動の集大成の場とした。
成果 及び 課題	こども備前焼作品展は県内の小学 4 年から中学生を対象とする作品展。備前市外からも 169 点(前年 120 点)の参加があり、地域の特色を県内にアピールできた。また、吹奏楽フェスティバルは 20 年間継続しており、地域に定着する行事となっている。

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	C
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(無料施設)		
取組状況	企画展では「まんがハルカの陶原画展」「備前の戦国」、季節展示では「はがきに残る備前市の名所」などを実施。ワークショップでは「ハルカの陶」に出てくる皿を作ろう」や、「兜をかぶろう」などを実施した。また、収蔵資料の古文書など資料整理を行った。		
成果 及び 課題	平成 24 年度入館者は 2,765 人で、対前年比 10%減となった。今後は他の文化施設との性格分けをし、リピーターの確保に繋げたい。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	C
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(有料施設)		
取組状況	企画展は「里村欣三と文学仲間たちパート Ⅰ」「清近から玉舟五代の技 - 細工から陶彫へ」を開催、市民文化講座は 6 回開講した。		
成果 及び 課題	平成 24 年度の入館者は 2,507 人で、対前年比 1.5%増と微増した。再評価の進む里村欣三を取り上げた企画展を開催しました。今後は、市民が求める特色のある企画展を開催し入場者数増に繋げたい。		

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(無料施設)		
取組状況	常設展は収蔵品を展示し、春夏秋冬の 4 回で、183 日の開館、文化祭では 6 日間開館した。		
成果 及び 課題	24 年度の入館者数は 707 人となった。前年度に他所で開催された美術展が当館で開会されたが、対前年比 10%減となった。ただ、郷土の歴史資料の保管が主な業務となっており、所蔵展開催などの企画が必要でないかと考		

	える。
--	-----

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>成果指標としている国民文化祭の成果を継承する「こども備前焼作品展」は、3年度目となる24年の応募者は前年度から増加した。地域の文化を受け継ぐ事業で、岡山県を代表する産品でもあって、県民文化祭協賛事業の位置づけも得ている。</p> <p>「こども備前焼作品展」応募者数 H22:779人 H23:566人 H24:596人</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>地域の歴史・文化を多くの市民に学んでもらうことが大切で、魅力的な企画を考える必要がある。</p>		
3 施策の有効性	評価	3
<p>備前焼をはじめ、閑谷学校に代表される教育、伝統的漁法、各地の祭礼、地域が輩出した文学のほか、様々に誇れる文化があるが、十分、市民に伝えていく振興策を考えていく必要がある。</p>		

【教育委員の意見】

- ・歴史民俗資料館管理運営事業においては、小学生の地域学習の場ともなっている。展示の工夫や新しい企画もできている。

【施策名】文化財の保存と活用

施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとする備前の歴史や地域の歴史的資産に関心のある人に積極的に公開し、活用することで地域文化の理解を図る。

現況と課題

本市に存する指定文化財等の保護・保存を図り、郷土の成り立ちを正しく理解し、地域づくりの資料として活用するための調査研究を進める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財の適切な保護管理と備前焼総合調査史跡整備事業、埋蔵文化財管理センター運営事業を実施する。		

取組状況	<p>市内の文化財を広く紹介するため小冊子「備前市の文化財」やパンフレット「史跡備前陶器窯跡（改訂版）」を発行した。また、文化財の保護管理のため草刈り等を実施したほか、市指定天然記念物「おがたまの木」の樹勢回復治療や大滝山三重塔屋根修理への補助も行った。埋蔵文化財の関連では、開発事業に伴う遺跡発掘調査の成果などをとりまとめた。さらに、地域の歴史文化を活用したまちづくりを構想する「歴史文化基本構想」も策定中である。</p> <p>備前焼総合調査史跡整備事業では備前焼窯跡の分布調査報告書を刊行し、「商う」をテーマに備前歴史フォーラムも開催した。</p> <p>埋蔵文化財管理センターでは、企画展や子ども向けのワークショップを開催し、また施設案内のリーフレットを発行した。</p>
成果及び課題	<p>各地の遺跡から備前焼の陶器片が出土するため、窯業地備前として情報発信は不可欠であり、多くの市民が求めている</p>

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	評価	C
概要	<p>旧閑谷学校の価値を多くの方に知っていただくため、事業を旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会事業として行い、世界遺産登録検討専門委員による研究を実施する。</p>		
取組状況	<p>平成 24 年 7 月、世界遺産セミナー「学びの原郷・閑谷学校～教育遺産の視点から～」を備前市市民センターで開催。平成 25 年 2 月、まなびフォーラム「大切なもの、命・平和・教育～子どもたちの未来のために～」を岡山県青少年教育センター閑谷学校で開催した。専門委員は文化庁から与えられた課題の報告の裏付けとなるような新たな調査報告書作成することとしその枠組みを検討した。また、世界遺産出前講座を実施した。</p>		
成果及び課題	<p>セミナーは約 80 人の参加があり、教育遺産の視点から学習した。フォーラムは約 200 人の参加があり、「まなび」の大切さについて学習した。旧閑谷学校を深く理解し、さらに多くの人に知っていただく取組は、今後も継続していく。他の教育資産所在市とは事務連絡会等の情報交換の窓口を継続していくこととしている。</p>		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
<p>旧閑谷学校は、多くの市民が日常的に触れていることから、価値を正しく認識できずにいる。しかし、本質的な価値に関するフォーラムは人気が高く、研究者の目線を多くの人に紹介し、正しい評価を共有していく必要がある。</p>		

フォーラム（世界遺産登録推進シンポジウム）参加者数 H22:160人 H23:194人 H24:200人		
2 事業構成の適当性	評価	3
文化財の保存を図る上で調査は不可欠である。国指定史跡「備前陶器窯跡伊部南大窯跡」のように調査に一応の区切りがついた所から、活用を検討しなければならない。		
3 施策の有効性	評価	3
本市は古くから焼物を産していたことや交流の要地であったため埋蔵文化財包蔵地として知られている箇所が多数ある。地域の歴史研究はこの一面を考えても、長期的、継続的に実施していく必要がある。		

【施策名】その他事務管理（教育委員会）

施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の能率的な運営を図っている。

現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各学校園・各施設とともに共通理解を深める取組を進める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の適切な運営を行う。		
取組状況	教育委員会の権限に属する施策、方針等を決定する教育委員会会議のほか、教育委員活動経費を支出している。		
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計15回の教育委員会会議開催など教育委員会の円滑な活動・運営を行うことができ、その議事概要をホームページ上にて公開している。 国で議論されている教育委員会制度改革の動きを注視していくとともに的確に対応していく必要がある。		

事務事業	教育委員会事務局事務（教育総務課）	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するために設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	事務局運営経費、学校芝生化学業費を支出した。		
成果及び課題	教育委員会事務局の円滑な運営に努めたものの、所属人員減であるにもかかわらず年々増大する算定人件費に対処する事務改善が求められている。継続実施し、拡大基調にある学校芝生化学業はその推移を注視していく。		

事務事業	教育委員会事務局事務（学校教育課）	評価	A
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		
取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。		
成果及び課題	法令に基づく児童生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務を円滑に進めることができた。実施方法等については、近隣の市町村とも情報交換を行い、充実を図っていきたい。		

事務事業	学校運営事務局事務	評価	B
概要	校園長会の運営や（独）日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体の負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	各種団体への負担金の支出事務を行った。		
成果及び課題	定期的に校園長会を開催し、各学校園の教育活動が円滑に行われるよう努めた。学校園との連携を図り、児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付は円滑に行われた。負担金を支出している各種教育団体からの情報や資料を整理し、学校教育活動の充実に役立てていきたい。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事、市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動、給与支給、昇給等の事務を行った。		
成果及び課題	児童生徒数の減少が続き、学級数や教員定数の減少は年々深刻になってきているが、その現状の中で円滑な人事を行うことができた。県費負担教職員の高齢化や臨時的任用職員の人材不足の状況は全県的な課題であり、本市の状況も改善されていない。		

事務事業	就学事務	評価	B
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果及び課題	家庭環境の等の多様化により区域外就学の相談に来られる方は多い。相談内容も多様化してきており、許可基準に基づいて内容を精査し、慎重な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へと繋がる。		
2 事業構成の適当性	評価	4
教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、必須の事業構成である。しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。 なお、学校教育環境整備検討事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校教育環境整備事業】で評価している。		

3 教育費決算額

(1) 平成 24 年度教育費決算額内訳

項	金額(円)	対前年度比較(円)	対前年伸び率(%)
教育総務費	174,535,563	4,439,451	2.61
小学校費	488,962,228	216,806,939	79.66
中学校費	179,046,261	346,142,134	65.91
高等学校費	13,603,224	212,420	1.59
幼稚園費	242,786,526	6,926,649	2.77
社会教育費	363,942,855	60,882,400	14.33
保健体育費	348,491,777	17,526,403	5.30
計	1,811,368,434	174,965,970	8.81

主たる増減理由

小学校費は、日生西小体育館耐震化事業による増、中学校費は、三石中体育館耐震化事業(前年度)等による減、社会教育費は、公民館舞台設備等改修事業(前年度)による減、保健体育費は、運動公園施設改修事業による増

(2) 教育費決算額の推移

(単位:千円)

項	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
教育総務費	176,208	170,096	174,536
小学校費	528,317	272,155	488,962
中学校費	670,884	525,188	179,046
高等学校費	15,753	13,391	13,603
幼稚園費	241,823	249,713	242,787
社会教育費	328,509	424,825	363,943
保健体育費	363,072	330,965	348,492
計	2,324,566	1,986,334	1,811,368

教育費決算額の推移

4 学識経験者による意見

備前市教育委員会は、「未来を支える人材を育むまちづくり」（学校教育、学校給食、人権教育など）、「生きがいのあるまちづくり」（家庭教育、青少年教育、成人教育など）、「歴史と文化の輝くまちづくり」（分化芸術の振興など）など、その所管に属する多様な事業を実施している。本報告は、年度ごとの各施策・事業を、市教委として自己評価を行うことで、その進行状況を検証し、その結果を次年度の施策に生かす目的で作成されているものである。

実施された67事業の個別評価を見てみると、「A」（高い）と評価されたものが5事業、「B」（やや高い）と評価されたものが35事業、「C」（普通）と評価されたものが23事業、「D」（やや低い）と評価されたものが4事業となり、「E」（低い）と評価されたものは皆無であった。このことから、執行された教育行政の事務事業は、概ね良好であったと評価することができる。この中の「A」評価は、「小・中学校」に4事業、「その他の事務管理」に1事業となっており、今年度の教育行政の重点的な方向を読み取ることができる。

また、「D」評価も4事業が残っており、この部分の改善も今後に期待したい。

具体的な事業に着目してみると、校舎の耐震化事業については、幼稚園が「C」、小学校が「A」、中学校が「C」となっている。「A」評価の小学校も耐震化率は56.9%であり、不十分な状態にあると考えられる。予算のことも制約になると考えられるが、児童・生徒の命に関することなので早急な改善を望みたい。

「学力向上支援」と「生徒指導推進」の事業について、評価は「B」となっているが、概要を見る限りでは、目新しい事業が行われていない感じがする。「学力向上」では、学習指導要領が改訂され、「生きる力」を共通理念として、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成」など、数々の改善が図られた教科書を指導するには、この時期の「教員研修事業」が大変重要になる。新しい指導法を研究している専門家を招聘して指導を受けることや、教員を大学や研究会等に派遣して情報を収集する事業等も行う必要があると考える。「生徒指導」では、最近数多くの研究が行われ、この問題を克服した学校の報告書等が公開されている。このことについても成果をあげた学校を訪問するなど情報を収集し、それを域内の学校に伝える等の事業が必要と考える。

「学校教育環境整備検討事業」については、評価が「D」となっている。小人数の学校経営は、費用のことも問題であるが、多くの級友と接触し切磋琢磨することによる人格の形成や学力の向上にもマイナスの効果が危惧されている。ただ、学校園の統廃合という大きな変化を伴うものでもあるので、今一度関係の方々と十分に話し合いを行いながら、早急に答申が具現化できるよう努力を傾注していただきたい。

終わりに、評価の下がった事業の改善は早急に行う必要があるが、大部分の評価の変わらなかった事業についても研究し、改善のできる余地を見つけ出し、よりよい事業として

発展させていただきたい。

教育に関する事業は、明日の日本を担う大切な国民を養成するものと考えられる。関係者におかれましては、その責任を十分に自覚され、充実した学校教育が実現できるよう、教育目標の達成のために、日夜努力をされることを強く期待する。

平成 25 年 11 月 8 日

岡山理科大学 理学部 特任教授 野瀬 重人